

## 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について

通番	事業所名 (所在地)	契約締結に至る経緯	他市町村での実績 研修受講状況等
208	はるか介護相談室 (犬山市)	<p>指定介護予防支援等を委託していた居宅介護支援事業所が6月末で閉鎖することになった。</p> <p>再度、委託先を検討した結果、新たに開設された「はるか介護相談室」において委託可能とのことであったため、同事業所にケアプランの作成を委託しようとするもの。</p>	<p>新規に開設された事業所のため、実績なし。</p> <p>介護支援専門員の有効期限確認済（～H35.3.30）</p>
209	愛ケアプランセンター (北名古屋市)	<p>新規の利用者について、利用者から近隣の居宅介護支援事業所ケアマネジャーへの担当希望があったため、利用者の居宅から近い北名古屋市にある「愛ケアプランセンター」にケアプランの作成を委託しようとするもの。</p>	<p>北名古屋市、名古屋市等において介護予防ケアマネジメントの受託実績あり。</p> <p>介護支援専門員の有効期間確認済</p>

210	元気堂 居宅介護支援事業所 (豊山町)	以前、運営協議会において承認を受け、委託契約をしていたが、法人の変更に伴い、新たに指定を受けたことにより、再度、委託契約を行おうとするもの。(事業所名や住所、担当ケアマネジャーに変更なし。)	名古屋市北区において介護予防ケアマネジメントの受託実績あり。 介護支援専門員の有効期間確認済。
211	ほほえみ介護相談センター栄町 (岐阜県関市)	本人は、現在、小牧市の有料老人ホームで生活をしているが、家族の希望もあり、関市に住む長女宅の近くにあるサービス付き高齢者向け住宅へ転居することとなった。 転居先のサービス付き高齢者向け住宅でも引き続き訪問介護等のサービスの利用を希望しているため、近隣の「ほほえみ介護相談センター栄町」にケアプランの作成を委託しようとするもの。	介護予防ケアマネジメントの受託実績あり。 介護支援専門員の有効期間確認済。